

一時預かり保育の しおり

【町外利用者用】



上川町認定こども園
ここのれ

令和8年4月1日現在

上川町認定こども園ここふれでは、一時的に家庭での保育を受けることが困難となる児童等に対する一時預かり保育を実施しています。

通常保育の子どもたちと一緒に遊び、生活する中で様々な体験を通して思いやりのある、しなやかでたくましい心が育つように教育・保育にあたります。ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 主な内容

【対象者】

次の①②③のいずれかに該当し、上川町以外にお住いの家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった6か月から就学前の子ども

①緊急保育児童

保護者の疾病、入院、家族の疾病及び入院の付添い等により、緊急時一時的に保育を必要とする子ども

②非定型的児童保育

保護者の就労形態等により、家庭における保育が困難となる子ども

③私的の理由による保育児童

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担等の私的の理由につき、一時的に保育を必要とする子ども

【種類】

①幼稚園型Ⅰ

町外に在住している場合は幼稚園型Ⅰにつきましてはご利用できませんのでご了承ください。

上川町認定こども園に在籍する満3歳以上小学校就学前までの子ども

②余裕活用型

満6か月に達した日から小学校就学前までの上川町認定こども園に在籍しない子ども

2. 申し込みについて

<初回面談について>

・余裕活用型をご利用の方については、面談がありますので事前にご連絡ください。

※面談希望日の1週間前までにご連絡を頂きますようお願いいたします。

※利用開始日は、面談実施日以降1週間を経過した日以降とします。

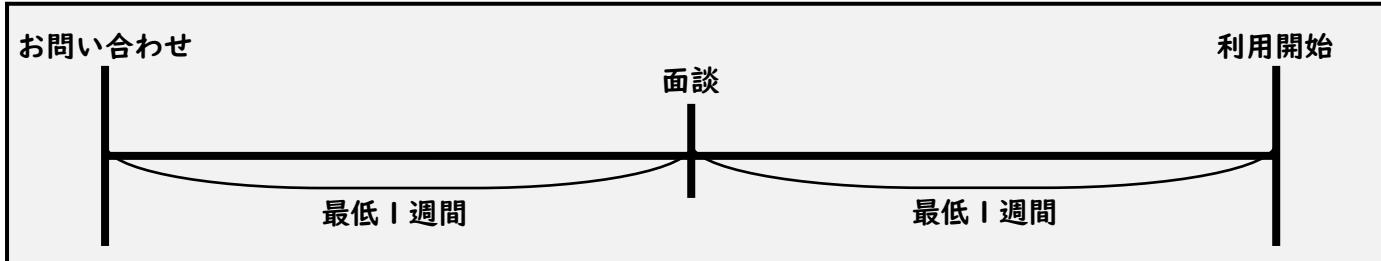


<利用について>

・キャンセルは、基本的に利用日前の平日18:00までにご連絡頂きますようお願いいたします。

・利用する日は9:00までに登園してください。遅れる場合は、必ずご連絡をお願いします。

★お問い合わせから初回利用までの流れについて



3. 利用制限

①幼稚園型 I

町外に在住している場合は利用できません



②余裕活用型

- ①緊急保育児童 … 原則として 1か月以内となります
- ②非定型的保育児童 … 1か月につき15日以内かつ、年度内60日以内となります
- ③私的保育児童 … 1か月につき15日以内かつ、年度内40日以内となります

4. 利用時間

①幼稚園型 I

町外に在住している場合は利用できません

②余裕活用型

月曜日～土曜日(祝日を除く) 8時30分～17時30分

※年末年始、こども園行事等で利用できない日もあります

※最大利用可能時間 8時間

5. 持ち物

全園児対象	カバン(自由)・帽子・着替え(肌着、上着、ズボン等3セット・パンツ・靴下) 午睡用バスタオル2枚・ビニール袋・パジャマズボン(巾着に入れて) マスク数枚
0, 1, 2歳児	おむつ類・おしり拭き・食事エプロン 口拭きタオル(1日 3枚)または、口拭きウェットティッシュでも可
0, 1, 2歳児 ※必要に応じて	哺乳瓶やマグ・ミルク・(スタイ)
3, 4, 5歳児	上靴・歯ブラシ
夏の用意	汗拭き、水遊び用のフェイスタオル
冬の準備	ジャンプスーツ・長靴・靴カバー・ナイロン手袋・冬の帽子
離乳食未完了の児童 アレルギーのある児童	お弁当・おやつ

※持ち物にはお名前をつけてください。

6. 給食について

- ◎アレルギーが無い子ども、かつ離乳食が完了している子ども
… 認定こども園より給食提供を行います。
- ◎アレルギーを持っている子ども、もしくは離乳食が完了していない子ども
… ご家庭よりお弁当のご持参をお願いいたします。

7. 健康

登園中に起きた大きなケガ・早退をお願いする病気の症状が見られた時には、保護者の方に連絡をさせていただきます。状態によっては直接病院に行く事もあります。必ずこども園からの、緊急連絡を受けることができるようにしておいてください。

- ① 熱性けいれん・アレルギー・持病がある方は事前にお知らせください。
- ② 利用前日や当日にお子様の体調で気になることがありましたら、保育教諭に必ずお伝えください。
- ③ 発熱・嘔吐・下痢など体調の悪い時はお預かりできません。
- ④ 薬のお預かりは原則としてできません。与薬が必要な場合は、事故防止のために「与薬連絡票」に記入して保育教諭に手渡してください。
- ⑤ 伝染病に罹った時は、医師の許可があるまで利用をお休みするようにしてください。
- ⑥ 平熱+1℃の発熱・2回の下痢・1回の嘔吐があった場合や、明らかに体調が悪そうな時は早退のお願いをさせていただきます。

8. その他

- ① 体調不良等の理由で、当日急きよ利用をキャンセルされる場合は9時00分までにご連絡ください。
- ② 送迎の時間、送迎する方が変わった場合には、お電話などでお知らせください。
- ③ 緊急の連絡先を必ずお知らせください。また、保護者の住所、勤務先、電話番号などが登録時から変更があった場合はお知らせください。
- ④ 靴は足に合ったものを履き、サンダルでの登園は控えてください。
- ⑤ 髪の毛をしばる小さなシリコーン製のゴムは、誤って給食等に混入する恐れがありますので、こども園では使用を禁止しております。
- ⑥ ブローチ・ピンバッジ・ピンズ・缶バッジ・キーホルダー等の装飾品は、転倒や紛失の際など大変危険なため、カバン等に付けることは控えてください。
- ⑦ 悪天候・災害・感染症の蔓延時は、状況に応じて臨時休園とする場合があります。
- ⑧ 分からないことがありましたら、こども園に連絡をお願いします。

9. 町外の方の利用者負担金について

利用区分	金額
1日（4時間を超える場合）	1,600円
半日（4時間以内）	800円

備考

1. 午前8時30分から午後5時30分までを1日とし、その時間帯の4時間以内を半日とします。
2. 利用者負担金のほかに給食を希望する場合、1日当たり主食費250円、副食費150円を加算します

上川町幼保連携型認定こども園“ここふれ” 1日のながれ

- ①開園時間 【11時間】 : 7時30分～18時30分
- ②教育標準時間 【4時間】 : 9時00分～13時00分
- ③保育標準時間 【11時間】 : 7時30分～18時30分
- ④保育短時間 【8時間】 : 7時30分～15時30分

時刻	1号認定【3歳以上児】 ※幼稚園3・4・5歳児	2号認定【3歳以上児】 ※保育所3・4・5歳児		3号認定【3歳未満児】 保育短時間(8時間) 保育標準(11時間)		在園児以外 ※一時預かり保育		
		保育短時間(8時間)	保育標準(11時間)	保育短時間(8時間)	保育標準(11時間)			
7:30				開園・順次登園				
8:00	登園時間	保育活動		保育活動				
9:00	教育標準時間開始							
10:00	教育と保育活動を一体的に実施 ＜4時間以上＞		保育活動					
11:00	給食(片付け・歯磨き)			給食(片付け・歯磨き)		一時預かり保育		
11:30								
11:45								
12:00			給食(片付け・歯磨き)					
12:45								
13:00	教育標準時間終了			午睡		午睡		
13:00	降園	午睡 or クラス活動	午睡 or クラス活動					
13:30	(13:30まで)							
14:00								
15:00	おやつ 順次降園	おやつ 順次降園		おやつ 順次降園				
15:30	(お迎えが来るまであそび)	(お迎えが来るまであそび)		(お迎えが来るまであそび)				
16:00								
17:00		延長保育		延長保育				
18:00								
18:30		閉園						